

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第47期) 至 平成22年3月31日

株式会社 キムラタン

(E02628)

第47期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キムラタン

目 次

	頁
第47期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅川 岳彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島六丁目6番地2 神和ビル
【電話番号】	神戸 (078) 306-0801
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島六丁目6番地2 神和ビル
【電話番号】	神戸 (078) 306-0801
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	千円	5,019,313	7,083,805	6,692,855	—	4,180,435
経常損失(△)	千円	△2,168,130	△924,553	△1,759,106	—	△30,054
当期純損失(△)	千円	△2,768,009	△547,418	△2,521,082	—	△74,513
純資産額	千円	1,345,260	3,048,113	499,504	—	1,046,171
総資産額	千円	7,602,892	5,651,296	2,806,458	—	1,594,289
1株当たり純資産額	円	4.05	7.72	1.26	—	1.32
1株当たり 当期純損失金額(△)	円	△9.44	△1.42	△6.38	—	△0.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	17.7	53.9	17.8	—	65.6
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△2,791,585	△1,696,216	△1,003,129	—	△84,703
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	△284,672	△544,109	△1,403	—	2,176
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	4,315,786	△839,527	809,600	—	173,134
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	3,414,269	337,535	141,186	—	123,679
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	110 (270)	128 (325)	67 (302)	— (—)	51 (219)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第46期は連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	千円	4,915,077	6,337,980	6,368,274	4,972,382	4,180,350
経常損失(△)	千円	△2,088,898	△1,010,888	△1,569,228	△555,371	△29,949
当期純損失(△)	千円	△2,691,809	△624,428	△2,534,039	△934,159	△74,335
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	10,172,535	11,318,981	11,318,981	11,903,176	903,408
発行済株式総数	千株	332,202	395,093	395,093	560,093	790,093
純資産額	千円	1,441,652	3,042,330	499,504	683,693	1,046,349
総資産額	千円	7,207,761	5,092,506	2,806,458	1,702,411	1,594,563
1株当たり純資産額	円	4.34	7.70	1.26	1.21	1.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額(△)	円	△9.17	△1.62	△6.41	△1.77	△0.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	20.0	59.7	17.8	39.8	65.6
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	—	112,670	—
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	—	△6,042	—
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	—	△214,743	—
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	—	—	—	33,071	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	56 (270)	74 (325)	67 (302)	55 (233)	45 (219)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期から第46期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期、第44期、第45期及び第47期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

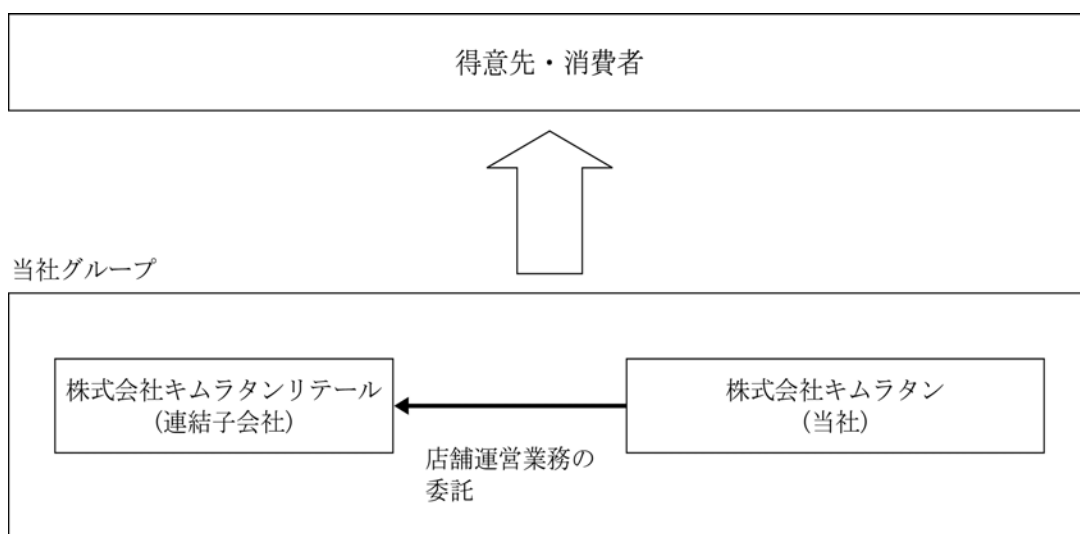
大正14年 4月	創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
昭和23年 5月	株式会社木村坦商店を設立
昭和39年12月	木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
昭和39年12月	横浜支店を開設
昭和39年12月	名古屋営業所を開設
昭和43年10月	札幌営業所を開設
昭和44年 8月	東京支店を開設
昭和46年 1月	名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
昭和46年 3月	神戸本社 2号館を建設
昭和46年10月	仙台支店を開設
昭和47年11月	東京第2支店を開設
昭和48年 1月	札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
昭和48年 2月	福岡支店を開設
昭和48年 2月	株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
昭和49年 7月	神戸本社 3号館を建設
昭和49年 8月	大阪証券取引所市場第2部に株式上場
昭和51年12月	広島支店を開設
昭和52年11月	名古屋第2支店を開設
昭和58年 6月	本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
昭和59年 7月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
平成 2年10月	須磨流通センターを建設
平成 3年 4月	名古屋第2支店を名古屋支店に統合
平成 3年12月	横浜物流倉庫を建設
平成 4年 4月	東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
平成 5年10月	旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能のみを残した
平成 6年 3月	北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
平成 7年 3月	東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
平成 7年 8月	中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
平成 8年 4月	東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
平成 8年 6月	中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
平成11年 6月	物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
平成13年 4月	本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
平成16年 1月	新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
平成17年 2月	中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
平成17年 7月	ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
平成17年 9月	当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
平成17年12月	オプト㈱の株式を62.5%取得し、子会社とする
平成19年 2月	当社の86%出資子会社、株式会社ママメディア設立 利覇来科（天津）電子有限公司の株式を25%取得し、100%完全子会社とする
平成19年12月	オプト㈱の全株式を売却
平成20年 9月	本社機能をポートアイランド内の神和ビルに移転
平成21年11月	本社機能を商品管理センター内に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、連結子会社1社で構成されており、ベビー・子供アパレル事業を営んでおります。事業内容としては、自社企画・設計による高価値・お手頃価格の製品を中心に、GMS（総合スーパー）等におけるインショップ（得意先売場内の自社インショップの店頭在庫管理は自社で行い自社販売員が消費者に接客販売を行う形態）の運営、GMS・専門店への卸販売と直営店・WEB通販による消費者への直接販売を行っております。

また、当社は前掲のインショップおよび直営店といったショップ業態における店舗運営業務を連結子会社である(株)キムラタンリテールに委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キムラタンリテール	兵庫県神戸市中央区	1,000	アパレル事業	100.0	当社店舗の運営業務を委託しております。 役員の兼任等 当社従業員1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アパレル事業	51[219]
合計	51[219]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45[219]	43.3	13.8	4,660

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は平成21年10月より、執行役員制度を導入しており、執行役員数3人は従業員数に含まれております。
4 前事業年度末に比べ従業員数が10人減少しておりますが、その内6人につきましては平成22年3月1日付で連結子会社である株式会社キムラタンリテールに出向しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社において昭和51年8月に結成された「キムラタン労働組合」があります。当該労働組合はゼンセン同盟に加入しており、労使関係は円満に推移しております。平成22年3月31日現在の組合員数は40人であります。

第2 【事業の状況】

当社は前事業年度において連結財務諸表を作成しておらず、当連結会計年度において連結財務諸表を作成しております。従いまして前連結会計年度との対比の記載はしておりませんが、当連結会計年度における連結財務諸表と当事業年度における個別財務諸表との間に重要な差異がないことから、比較の便に資するため、文中の前期比は、前事業年度における当社単体ベースの数値との比較を記載しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）におけるわが国経済は、一部に緩やかな回復の兆しは見られるものの、アパレル市場におきましては、厳しい雇用・所得環境などから消費者の生活防衛意識は強く、価格競争が一段と激しさを増す中、消費者物価は緩やかに下落する厳しい状況にありました。

このような状況下で、「価値ある製品をお手頃価格で」を基本方針とし、お客様に支持される製品とサービスの提供に注力するとともに、製造原価の低減、粗利重視の店舗運営、大幅なコスト削減施策の実施等による利益改善に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同期比15.9%減の41億80百万円となりましたが、粗利率の改善と販売費及び一般管理費の大幅な削減により、営業利益は13百万円（前年同期に対し4億49百万円の改善）となり、18期ぶりに通期営業黒字を達成することができました。

しかしながら、支払利息その他の財務支出、不採算店舗閉鎖に伴う損失、本社移転に伴う損失等をカバーするには至らず、経常損失は△30百万円（前年同期に対し5億25百万円の改善）、当期純損失は△74百万円（前年同期に対し8億59百万円の改善）となりました。

ショップ業態につきましては、厳しい市場環境の下、売上が伸びずとも利益を創出できる体質への変革を目指し、粗利改善に努めるとともに、エリアマネージャー体制の整備、販売員資格制度導入による販売力強化等の施策を実施いたしました。売上高は、既存店ベースで前年同期比13.1%減となり、ショップ業態全体では19.2%減の25億61百万円となりましたが、粗利率は前年同期に対し4.2ポイント改善しショップ業態の利益改善に繋げることができました。

卸業態につきましては、国内の重点得意先との取り組み強化と海外販路の開拓に努めるとともに、残品率の低減に取り組んでまいりました。専門店卸販売は大手専門店との取引拡大とロシアその他の海外市場へ向けた販売が増加いたしました。一部の得意先との取引を見直した結果、ほぼ前年横ばいとなりました。GMS卸販売につきましては、重点取り組み先との取引拡大は実現しましたが、総合小売業の衣料品販売が全般的に不調であったことにより、GMS卸全体では減収となりました。その結果、卸業態全体の売上高は前年同期比3.7%減の12億65百万円となりました。

NET業態につきましては、競合サイトの急増、価格競争の激化など、競争が多様化する中で、新規会員獲得や週単位のプロモーション強化に努めてまいりました。その結果、売上高は前年同期比4.7%増の2億42百万円となりました。

その他の業態の売上高につきましては、前第1四半期で百貨店業態の販売が終了したことにより、前年同期比56.5%減と大幅な減少となり、1億11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、90百万円増加（前事業年度は1億8百万円の減少）し、期末残高は1億23百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金収支は84百万円の支出（前事業年度は1億12百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純損失68百万円に対し、減価償却費51百万円、売上債権の減少94百万円の増加要因がありましたが、仕入債務の減少67百万円を含む営業債務の正常化を図ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金収支は2百万円の収入（前事業年度は6百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得が6百万円、無形固定資産の取得が2百万円あり、その他の収入が11百万円ありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金収支は1億73百万円の収入（前事業年度は2億14百万円の支出）となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入30百万円、短期借入金の返済による支出1億28百万円、社債の償還による支出1億50百万円、株式の発行による収入4億21百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
アパレル事業	2,133,239
その他事業	14,273
合計	2,147,513

- (注) 1 金額は、製造原価及び仕入価額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
アパレル事業	4,162,005
その他事業	18,429
合計	4,180,435

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザラス(株)	461,749	11.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが取り組むべき主要な課題を次のとおり認識しております。

①海外生産に対する一層の取り組み

昨今のアパレル市場は、個人消費の低迷の影響を受けて、デフレが進行しています。このような中で、当社が収益性を向上させていくためには、価値ある製品の開発とともに、製造コストのさらなる低減が急務であると考えております。

また、当社では全体の約80%を中国において生産しております。昨今、経済の急激な発展とともに、中国国内の諸情勢が激変していますが、そのような中で、安定的な供給力を確保することが急務であると考えております。

以上の2点の課題解決のために、中国及びその他の国における優良なメーカー・サプライヤーとの取り組みを一層強化し、製造コストの低減と安定的な供給源の確保を実現してまいります。

②追加生産体制の確立

現在、一部の定番商品において、追加生産体制を構築していますが、利益率のさらなる向上に向けて、売れ筋製品の追加生産体制の確立が必要であると認識しております。2010年秋物から、乳児ブランド「クーラクル」において売れ筋追加生産を開始いたしますが、順次、他ブランドにも展開し、機会損失と格下げロスを最小化し、収益性を各段に高めていきたいと考えております。

③店頭収益力向上のための取り組み

当期におけるショップ業態は、「粗利改善による収益構造の改革」をテーマに、売上高の減少を来たしても利益を創出できる体質への変革に取り組んでまいりました。その結果、ショップ業態における粗利率は前年同期に対し4.2ポイント改善し、利益改善に繋げることができました。

次期以降は、この構造改革をより進化させるとともに、収益力の向上・売上の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

その施策として、上記「② 追加生産体制の確立」とともに、品揃え面で弱かった男児向け製品として、2010年秋物から男児ブランド「ピッコロ」を投入いたします。

さらに、当期において、販売員資格制度を導入し、販売員としての基本的な育児や商品に関する知識の向上を図ってまいりましたが、さらに当社ショップの優位性を高めるための教育を実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成21年3月期まで継続的に多額の当期純損失を計上し、また、平成20年3月期まで継続的に多額のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。当連結会計年度においては大幅に改善したものの、74百万円の当期純損失及び84百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、以下のとおりの対応策を実行・計画しております。

当社は、当連結会計年度において、製造原価の低減、粗利重視の店舗運営、大幅なコスト削減施策の実施等による利益改善に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期比15.9%減の41億80百万円となりましたが、粗利率の改善と販売費及び一般管理費の大幅な削減により、営業利益は13百万円（前年同期に対し4億49百万円の改善）となり、18期ぶりに通期営業黒字を達成し、最終利益計上には至らなかったものの、大幅な改善を実現することができました。

今後もアパレル市場は、厳しい状況で推移することが予想されますが、そのような中で競争力と収益性を高め、成長を目指していくために、当社の強みであるベビー（0才から3才児）に資源を集中し、消費者視点に立ったブランド・製品の開発と提供、サービス力の向上に努めてまいります。

具体的には、新たに3ブランドを秋から投入し、店頭売上高の底上げと、卸業態における重点取り組み先との取引拡大に繋げることを計画しております。また、販売員教育をさらに強化し、販売力とサービス力の向上を図ってまいります。

また、製造コストの低減と売れ筋製品の追加生産体制の確立による利益率の向上に、より一層取り組んでまいります。さらに、当期に実施したコスト削減策のうち、物流業務の外部委託による費用削減効果は、次期以降も継続が見込まれる他、引き続きのコスト合理化に取り組んでいきます。

以上の対応策を実施することにより、さらなる利益改善を実現し、最終黒字の計上を目指していく所存であります。

資金面においては、当連結会計年度において社債の償還が完了し、また、借入金の返済も進んだことから、当連結会計年度末における借入金残高は1億90百万円となり債務負担は大幅に軽減されました。当社は、当該借入金について債権者との合意に基づく返済を織り込んだ資金計画を作成しており、実行可能なものと考えておりますが、一時的に運転資金の必要性が生じた場合には、返済計画の変更と追加の借入れにより対応する方針であり、十分に実現可能なものと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しておりますので、連結財務諸表及び財務諸表の注記は記載しておりません。

(2) 経済状況・消費動向に関するリスク

一昨年前に起こった世界的な金融危機のような世界経済に悪化を来す事象の発生、国内景気の悪化等は、個人消費に少なからずマイナスの影響を与え、当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候に関するリスク

当社のアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候不順に少なからず影響されます。著しい天候不順が生じた場合、消費マインドの低下を招き、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 安全性に関するリスク

当社は、製品の品質、安全性の確保を経営の最重要課題のひとつと考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥を防ぐため、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門機関による全品検査など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により製品に欠陥が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 市場競争力に関するリスク

当社が営むアパレル事業は、品質や価格面での競争力に加え、商品の感性やファッション性、店舗演出力といった変化の激しい消費者ニーズへの対応力も競争優位性を確保する上で重要な要素となります。

当社ではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、当社が市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の仕入に関するリスク

当社は多くの製品を中国から仕入れております。当該国においては、急激な経済成長を背景に、政策による後押しもあって、労働者賃金の上昇や人民元の弾力化など情勢の変化が顕著になっております。今後、賃金がさらに大幅に上昇した場合、また、人民元が大幅に切り上げとなった場合、製品仕入コストの上昇を招く恐れがあります。

また、賃金上昇は内陸部にも広がりを見せていることに伴い、沿岸部における労働力不足が一層深刻になる恐れもあり、その場合、著しい生産力の低下を招き、当社製品の生産が困難になる可能性があります。

これら仕入コストの上昇や生産力の低下が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におきまして、研究開発費の計上はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は13億86百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。主な増加は現金及び預金90百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金94百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は前事業年度末に比べ1億1百万円減少し、2億8百万円となりました。主な減少は、有形固定資産42百万円（減価償却と本社移転に伴う除却が主要因）、無形固定資産13百万円（減価償却とNET販売システムの一部除却が主要因）、投資その他の資産45百万円（差入保証金の減少29百万円、長期前払費用償却15百万円が主要因）であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は前事業年度末に比べ2億57百万円減少し、5億48百万円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金67百万円、短期借入金98百万円、社債30百万円、未払金49百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債はありません。

なお、社債（前事業年度末1億30百万円）につきましては平成21年12月に償還が完了し、また、前事業年度末における長期借入金残高60百万円及び確定拠出年金移行時未払金残高23百万円は、当連結会計年度末においては返済期限及び支払期限が1年内に到来することから、それぞれの残高を流動負債に振り替えております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前事業年度末に比べ3億62百万円増加し、10億46百万円となりました。主な要因は、当期純損失74百万円、第7回新株予約権の行使による資本金の増加2億21百万円、資本剰余金の増加2億21百万円であります。

なお、平成21年6月8日開催の取締役会及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少ならびに剰余金の処分を決議し、平成21年7月28日付でその効力が発生したことをもって、資本金が112億21百万円、資本準備金が16億11百万円減少いたしました。これらの資本の減少については、その全額をその他資本剰余金に計上した後、繰越欠損金を填補いたしました。なお、前掲のとおり新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が増加したことから、当連結会計年度末における資本金は9億3百万円、資本剰余金は2億21百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

(概要)

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績 に記載の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては41億80百万円となり、前年同期比15.9%の減少となりました。NET業態の売上高は増加したものの、ショップ業態およびGMS卸販売における売上が減少し、またその他の売上高として前第1四半期まで行っていた百貨店業態への売上が減少しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は売上高の減少に伴い前年同期比7.5%減の20億51百万円となりましたが、製造原価の低減、ショップ業態における粗利改善重視の店舗運営、卸業態における残品率の低減等の施策を実施した効果により、利益率は前年同期に対し4.5ポイントの改善となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、期首より諸経費削減策を実施してきましたが、下期において一層のコスト削減策として、本部人件費の削減、物流業務の全面的な外部委託による費用の削減、事務所家賃の削減、その他業務見直し等による諸経費削減等に取り組んだ結果、前年同期比23.2%減の20億38百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は13百万円となりました。前掲のとおり売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の大幅な削減により、わずかながらではありますが、営業黒字となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は3百万円となり、前事業年度末に比べ86万円の減少となりました。

当連結会計年度における営業外費用は47百万円となり、前事業年度末に比べ76万円の減少となりました。これは主に短期借入金の返済により、それに係る支払利息及び借入手数料が61百万円減少したことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は18百万円となり、前事業年度に比べ70万円増加しました。この内容は、社債の早期償還に伴う一部社債元本ならびに社債償還延長手数料の債務免除によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は56百万円となり、前事業年度末において3億36百万円の減少となりました。これは主に貸倒引当金繰入額が2億8百万円減少したこと、また当連結会計年度においては棚卸除却損（前事業年度64百万円）が発生しなかったことによるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純損失は74百万円となり、前事業年度と比較して8億59百万円の大幅な赤字の縮小となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するために以下の対応策を講じております。

当社は、当連結会計年度において、製造原価の低減、粗利重視の店舗運営、大幅なコスト削減施策の実施等による利益改善に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期比15.9%減の41億80百万円となりましたが、粗利率の改善と販売費及び一般管理費の大幅な削減により、営業利益は13百万円（前年同期に対し4億49百万円の改善）となり、18期ぶりに通期営業黒字を達成し、最終利益計上には至らなかったものの、大幅な改善を実現することができました。

今後もアパレル市場は、厳しい状況で推移することが予想されますが、そのような中で競争力と収益性を高め、成長を目指していくために、当社の強みであるベビー（0才から3才児）に資源を集中し、消費者視点に立ったブランド・製品の開発と提供、サービス力の向上に努めてまいります。

具体的には、新たに3ブランドを秋から投入し、店頭売上高の底上げと、卸業態における重点取り組み先との取引拡大に繋げることを計画しております。また、販売員教育をさらに強化し、販売力とサービス力の向上を図ってまいります。

また、製造コストの低減と売れ筋製品の追加生産体制の確立による利益率の向上により一層取り組んでまいります。さらに、当期に実施したコスト削減策のうち、物流業務の外部委託による費用削減効果は、次期以降も継続が見込まれる他、引き続きのコスト合理化に取り組んでいきます。

以上の対応策を実施することにより、さらなる利益改善を実現し、最終黒字の計上を目指していく所存であります。

資金面においては、当連結会計年度において社債の償還が完了し、また、借入金の返済も進んだことから、当連結会計年度末における借入金残高は1億90百万円となり債務負担は大幅に軽減されました。当社は、当該借入金について債権者との合意に基づく返済を織り込んだ資金計画を作成しており、実行可能なものと考えておりますが、一時的に運転資金の必要性が生じた場合には、返済計画の変更と追加の借入れにより対応する方針であり、十分に実現可能なものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は13百万円であり、主な設備投資は本社機能・商品管理センター機能統合に伴うLAN設備4百万円、WEB受注システム等のソフトウェアの取得2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び装置 及び工具、器 具及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社・商品管理 センター(注)1 (神戸市中央区)	全社管理業務、販売業 務、商品企画業務、物流 業務、システム関連電算 設備	7,424	84,169	26,454	118,048	45 [219]

- (注) 1 本社機能と物流機能の合理化を図るため、平成21年11月に本社機能を商品管理センター内に移転しております。また建物は㈱神和より賃借しており、当連結会計年度の賃借料は83,218千円であります。
- 2 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

所在地	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社	ソフトウェア一式	1,610

- 3 従業員数の〔 〕は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 4 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社である株式会社キムラタンリテールには、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	790,093,101	790,093,101	大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式は1,000株であります。
計	790,093,101	790,093,101	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日 (注) 1	—	265,487	—	8,155,400	△2,373,527	—
平成17年8月24日 (注) 2	14,493	279,979	507,255	8,662,654	492,762	492,762
平成17年9月26日 (注) 3	6,944	286,924	249,999	8,912,654	249,999	742,761
平成17年9月30日 (注) 4	6,944	293,868	249,999	9,162,654	249,999	992,761
平成17年11月30日～ 平成17年12月1日 (注) 5	8,620	302,489	249,999	9,412,654	249,999	1,242,761
平成17年12月5日 (注) 6	16,950	319,439	508,500	9,921,154	491,550	1,734,311
平成18年2月9日 (注) 7	2,222	321,661	51,111	9,972,265	48,888	1,783,200
平成18年2月27日～ 平成18年3月31日 (注) 8	10,540	332,202	200,270	10,172,535	189,729	1,972,930
平成18年4月3日～ 平成18年4月19日 (注) 9	38,648	370,850	734,324	10,906,860	695,675	2,668,606
平成18年6月29日 (注) 10	—	370,850	—	10,906,860	△1,972,930	695,675
平成18年8月25日～ 平成18年9月6日 (注) 11	24,242	395,093	412,121	11,318,981	387,878	1,083,554
平成20年5月27日 (注) 12	140,000	535,093	560,000	11,878,981	504,000	1,587,554
平成21年2月20日～ 平成21年3月31日 (注) 13	25,000	560,093	24,195	11,903,176	24,195	1,611,749
平成21年4月8日～ 平成21年7月28日 (注) 14	55,000	615,093	52,965	11,956,141	52,965	1,664,714
平成21年7月28日 (注) 15	—	615,093	△11,221,258	734,883	△1,611,749	52,965
平成21年7月31日～ 平成22年2月19日 (注) 16	175,000	790,093	168,525	903,408	168,525	221,490

(注) 1 欠損てん補による資本準備金減少

2 有償第三者割当 : 発行価格69円、資本組入額35円、割当先 Pacific Coral Capital

3 新株予約権の行使 : 第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格72円、資本組入額36円4 新株予約権の行使 : 第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格72円、資本組入額36円5 新株予約権の行使 : 第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格58円、資本組入額29円

6 有償第三者割当 : 発行価格59円、資本組入額30円、割当先 Pacific Coral Capital

7 新株予約権の行使 : 第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格45円、資本組入額23円8 新株予約権の行使 : 第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格37円、資本組入額19円9 新株予約権の行使 : 第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格37円、資本組入額19円

10 欠損てん補による資本準備金減少

11 新株予約権の行使 : 第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格33円、資本組入額17円

12 有償第三者割当 : 発行価格7.6円、資本組入額4円、割当先 セノーテキャピタル(株)、(株)FBS、(株)フラッシュフィルム

- 13 新株予約権の行使による増加であります。
- 14 新株予約権の行使による増加であります。
- 15 平成21年6月25日開催の第46回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えた後、当該その他資本剰余金にて繰越利益剰余金を欠損填補しております。なお、当該資本の減少において、発行済株式総数の変更は行っておりません。
- 16 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	12	138	9	24	22,045	22,229	—
所有株式数(単元)	—	1,201	7,209	21,505	1,313	527	758,115	789,870	223,101
所有株式数の割合(%)	—	0.15	0.91	2.72	0.16	0.07	95.99	100.00	—

(注) 1 自己株式80,250株は、「個人その他」に80単元、「単元未満株式の状況」に250株含めて記載しています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は80,250株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,085単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 勝 二	群馬県高崎市	50,899	6.44
岡本 武 之	千葉県船橋市	42,120	5.33
株式会社ウィンフィールド	愛知県東海市養父町浜脇33	7,500	0.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	4,617	0.58
大塚 二美夫	埼玉県鳩ヶ谷市	4,379	0.55
久保産業株式会社	滋賀県草津市木川町486	4,250	0.53
三上 貴 子	兵庫県尼崎市	4,170	0.52
一條 敏 武	福島県会津若松市	4,100	0.51
近藤 貴美子	福井県福井市	3,004	0.38
戸口田 勝富	神奈川県厚木市	3,000	0.37
計	—	128,039	16.20

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,085千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 789,790,000	789,790	—
単元未満株式	普通株式 223,101	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	790,093,101	—	—
総株主の議決権	—	789,790	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,085,000株(議決権1,085個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式250株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区港島六丁目6 番地2 神和ビル	80,000	—	80,000	0.01
計	—	80,000	—	80,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,306	8,504
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	80,250	—	80,250	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式上場以来、株主の皆様に対する安定的な利益還元を基本方針として、配当を実施してまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。しかしながら、永きに亘る業績の低迷から、中間配当のお支払いにつきましては見送りさせていただいております。

また、当事業年度におきましても損失を計上しており、依然として再建の途上であることから誠に遺憾ながら配当を見送ることとさせていただきました。

今後は、当事業年度において実行した施策を足掛かりに一日も早い再建を遂げ、株主の皆様への利益還元を果たすべく、早期復配に向け全社を挙げて取り組む所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	116	67	26	15	7
最低(円)	38	22	4	1	2

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	5	4	4	4	4	4
最低(円)	3	2	2	2	3	3

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		浅川 岳彦	昭和39年5月1日生	平成元年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年12月 平成21年10月	当社入社 管理本部課長 商品本部次長 業務部部长 執行役員就任 社長室長 当社取締役就任 業務部部长 エレクトロニクス事業部部长 当社代表取締役就任(現) 主席執行役員就任(現)	(注)3	41
取締役	業務部部长 (兼)財務経 理システム 部部长	木村 裕輔	昭和38年9月6日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年12月 平成21年10月	当社入社 商品部課長 営業本部室次長 管理部部长 執行役員就任 商品企画室長 管理本部経理管理部部长 業務本部財務経理部部长 当社取締役就任(現) 業務部部长(兼)財務経理システム 部部长(現) 執行役員就任(現)	(注)3	140
取締役		竹辺 圭祐	昭和22年8月24日	昭和45年4月 平成2年1月 平成6年4月 平成8年7月 平成12年4月 平成14年7月 平成18年6月 平成20年2月 平成20年9月 平成21年6月	日産自動車株式会社入社 同社海外企画部次長 同社アジア大洋州事業部部长 台湾裕隆汽車副社長 日産自動車株式会社常務執行役員 ナイルス部品株式会社(現ナイル ス株式会社)代表取締役社長 株式会社ユーシン代表取締役社長 株式会社ユーシン退社 当社顧問就任 当社取締役就任(現)	(注)3	—
監査役	常勤	松本 一成	昭和32年7月26日生	昭和56年4月 平成2年3月 平成3年9月 平成5年6月 平成7年6月 平成16年1月 平成16年6月	当社入社 株式会社ボア入社 株式会社キッドラボ入社 同社アパレル事業部次長 同社企画開発部部长 当社入社 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)4	10
監査役	非常勤	林 邦雄	昭和22年2月22日生	昭和48年4月 平成8年8月 平成10年12月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年3月	株式会社日立製作所入社 同社中部支社企画部部长 同社業務改革本部部长 ASTI株式会社 取締役管理部部长 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役員社長室長 当社監査役就任(現) 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役常務社長室長 同社取締役就任 同社退社	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	軸丸欣哉	昭和42年4月30日生	平成7年10月 平成8年3月 平成10年3月 平成10年4月 平成18年6月	司法試験合格 京都大学法学部卒業 司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 当社監査役就任(現)	(注)5	—
計							201

- (注) 1 取締役の竹辺圭祐氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役の林邦雄氏、軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

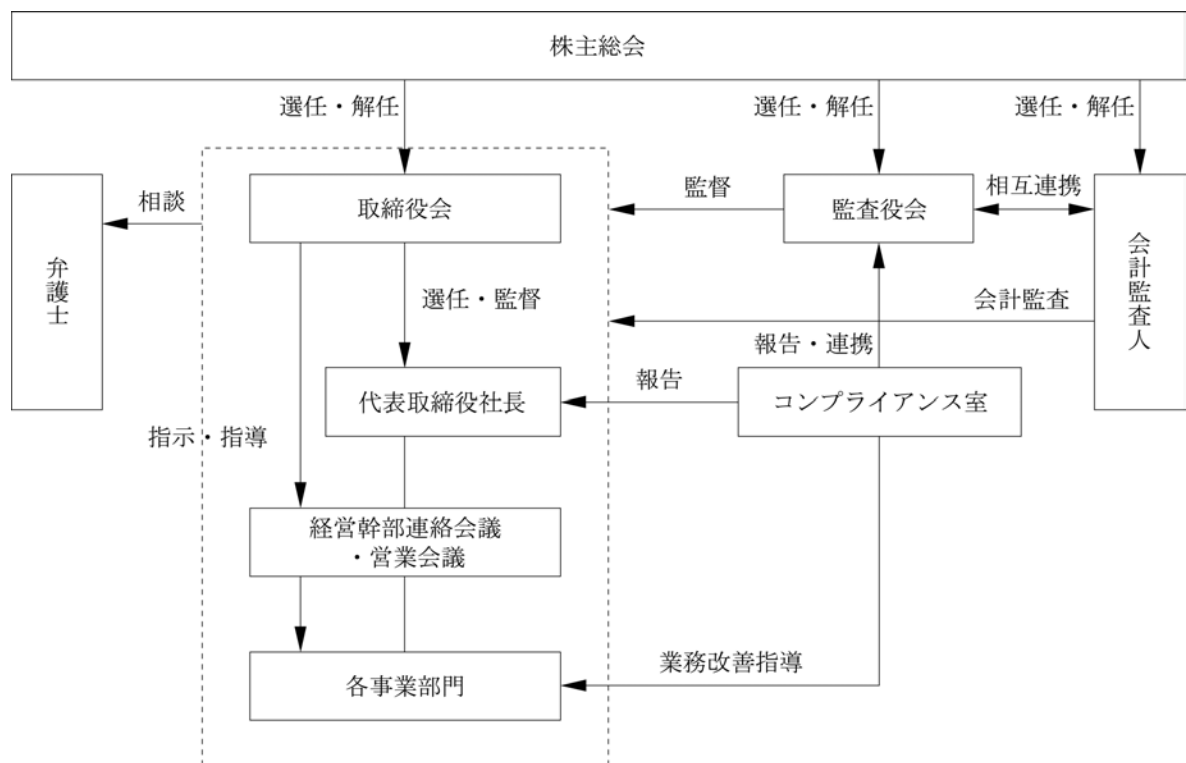
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外役員として社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、経営の監督強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、取締役と監査役という枠組みの中で、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」とを明確に分離し、それぞれの機能強化を図るとともに、経営のスピードアップを目指しております。有価証券報告書提出日現在における当社の経営体制は、社外取締役1名を含む取締役3名、社外監査役2名を含む監査役3名、取締役兼務者2名を含む執行役員5名であります。

当社の経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下の通りです。



取締役会は、定例取締役会を月1回およびその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規則に基づき重要事項を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

経営幹部連絡会議は、社長、取締役、執行役員及び各部門長で構成され、毎週1回開催し、各取締役からの業務遂行状況の報告、課題の共有化と解決策の審議等、適時に経営全般に関する情報を共有し、機動的かつ効率的な経営の実現と各取締役の業務執行の監督強化を図っております。また、重要な案件については事前に十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することとし、審議の充実と適正な意思決定の確保に繋げてまいります。経営幹部連絡会議には、常勤監査役が出席し審議の内容について適正なモニタリングが実施される体制を構築しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し、企業価値を向上させていくために、法令及び社会規範の遵守を前提とした、健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することにあります。

当社は監査役会設置会社であります。社外取締役の選任、執行役員制度の導入等により、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離、各々の機能強化を図るとともに、迅速な意思決定の実現を目指しております。現状の当社の事業規模、業種に鑑みると、現在の体制において、上記の考え方にそった透明性・健全性が高く、かつ効率的な経営が実現できるものと判断しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識のもとに、その確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のために社長直轄のコンプライアンス室（1名）を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業に係る様々なリスクについては、それぞれの対応部署において日常的に管理しており、また、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施しております。重要なリスクが現実のものとなった場合には、取締役社長の指揮のもと全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることを基本方針として定めております。

また、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

ホ 責任限定契約の内容

当社は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

i 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ii 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

iii 会計監査人との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、経営幹部連絡会議などの重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

イ 利害関係等

社外取締役竹辺圭祐氏、社外監査役林邦雄氏及びその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人的・資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役軸丸欣哉氏が所属する弁護士法人と法律顧問契約を締結しております。

ロ 企業統治における機能・役割

社外取締役竹辺圭祐氏は、他業種の経営者としての幅広い経験と知識を活かした、客観的視点を意思決定の合理性、経営の監督機能強化に繋げる観点から選任しております。

社外監査役林邦雄氏は、経営管理全般に携わった経験を活かした公正かつ客観的な提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しております。

社外監査役軸丸欣哉氏は、法律の専門家としての知識を活かした提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しております。

ハ 社外取締役・社外監査役の選任状況についての考え方

社外取締役及び社外監査役は、幅広い経験と知識又は高い専門性を有しており、また当社と直接的な利害関係がなく独立性を確保することにより、企業統治における機能・役割を十分に果たしているものと考えております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10,783	10,783	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,197	5,197	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、神明監査法人の田村一美氏、竹川正剛氏であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名で構成しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条第1項の規定による取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条に定める監査役（監査役であった者を含む。）の責任を会社法第425条第1項第1号に規定する限度の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議を以って、会計監査役（会計監査人であった者を含む。）の責任を法定の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ホ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,147	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	—
連結子会社	—	—
計	18,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	123,679
受取手形及び売掛金	※1, ※2 620,858
商品及び製品	※1 630,072
仕掛品	※1 4,320
原材料及び貯蔵品	※1 26,687
その他	14,626
貸倒引当金	△33,973
流動資産合計	1,386,271
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	15,370
減価償却累計額	△7,945
建物及び構築物（純額）	7,424
機械装置及び運搬具	8,752
減価償却累計額	△8,116
機械装置及び運搬具（純額）	635
工具、器具及び備品	314,524
減価償却累計額	△230,394
工具、器具及び備品（純額）	84,129
有形固定資産合計	92,189
無形固定資産	
ソフトウェア	26,454
その他	10,730
無形固定資産合計	37,185
投資その他の資産	
破産更生債権等	421,020
差入保証金	52,455
その他	1,309
貸倒引当金	△396,141
投資その他の資産合計	78,643
固定資産合計	208,018
資産合計	1,594,289

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	156,320
短期借入金	※1 130,000
1年内返済予定の長期借入金	60,500
未払金	93,825
未払法人税等	8,530
返品調整引当金	5,000
ポイント引当金	3,100
その他	90,842
流動負債合計	548,117
負債合計	548,117
純資産の部	
株主資本	
資本金	903,408
資本剰余金	221,490
利益剰余金	△74,513
自己株式	△4,213
株主資本合計	1,046,171
純資産合計	1,046,171
負債純資産合計	1,594,289

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		4,180,435
売上原価	※1	2,132,921
売上総利益		2,047,513
返品調整引当金戻入額		9,000
返品調整引当金繰入額		5,000
差引売上総利益		2,051,513
販売費及び一般管理費	※2	2,038,270
営業利益		13,242
営業外収益		
受取利息		14
その他		3,925
営業外収益合計		3,939
営業外費用		
支払利息		13,385
株式交付費		15,670
借入手数料		11,717
為替差損		999
その他		5,464
営業外費用合計		47,237
経常損失(△)		△30,054
特別利益		
債務免除益		18,000
特別利益合計		18,000
特別損失		
前期損益修正損	※3	5,352
貸倒引当金繰入額		4,432
固定資産除却損	※4	12,098
店舗閉鎖損失		5,728
本社移転費用		14,975
長期前払費用臨時償却		12,380
関係会社整理損		1,501
特別損失合計		56,468
税金等調整前当期純損失(△)		△68,523
法人税、住民税及び事業税		5,990
法人税等合計		5,990
当期純損失(△)		△74,513

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		11,903,176
当期変動額		
新株の発行		221,490
資本金から剰余金への振替		△11,221,258
当期変動額合計		△10,999,768
当期末残高		903,408
資本剰余金		
前期末残高		1,611,749
当期変動額		
新株の発行		221,490
資本金から剰余金への振替		11,221,258
準備金から剰余金への振替		-
欠損填補		△12,833,007
当期変動額合計		△1,390,259
当期末残高		221,490
利益剰余金		
前期末残高		△12,833,007
当期変動額		
欠損填補		12,833,007
当期純損失(△)		△74,513
当期変動額合計		12,758,493
当期末残高		△74,513
自己株式		
前期末残高		△4,204
当期変動額		
自己株式の取得		△8
当期変動額合計		△8
当期末残高		△4,213
株主資本合計		
前期末残高		677,713
当期変動額		
新株の発行		442,980
資本金から剰余金への振替		-
準備金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
当期純損失(△)		△74,513
自己株式の取得		△8
当期変動額合計		368,457
当期末残高		1,046,171

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

新株予約権	
前期末残高	5,980
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,980
当期変動額合計	△5,980
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	683,693
当期変動額	
新株の発行	442,980
資本金から剰余金への振替	—
準備金から剰余金への振替	—
欠損填補	—
当期純損失（△）	△74,513
自己株式の取得	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,980
当期変動額合計	362,477
当期末残高	1,046,171

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)		△68,523
減価償却費		51,842
長期前払費用償却額		15,833
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△12,760
確定拠出年金移行時未払金の増減額 (△は減少)		△23,012
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△10,000
返品調整引当金の増減額 (△は減少)		△4,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		600
受取利息及び受取配当金		△14
支払利息		13,385
固定資産除却損		12,098
本社移転費用		11,994
債務免除益		△10,000
売上債権の増減額 (△は増加)		94,877
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△8,860
仕入債務の増減額 (△は減少)		△67,823
その他		△61,664
小計		△66,025
利息及び配当金の受取額		14
利息の支払額		△12,023
法人税等の支払額		△6,668
営業活動によるキャッシュ・フロー		△84,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△6,724
無形固定資産の取得による支出		△2,800
その他の収入		11,867
その他の支出		△166
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		30,000
短期借入金の返済による支出		△128,186
社債の償還による支出		△150,000
株式の発行による収入		421,329
自己株式の取得による支出		△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		173,134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		90,607
現金及び現金同等物の期首残高		33,071
現金及び現金同等物の期末残高	※1	123,679

【継続企業の前提に関する事項】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 (株)キムラタンリテール (株)キムラタンリテールについては当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品及び製品 : 個別法 仕掛品 : 個別法 原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～15年 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(イ)貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)返品調整引当金 販売済商品及び製品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヶ月の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(ハ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社グループは、当期の業績等に鑑み、当下半期(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)を対象期間とする従業員に対する賞与を支給しないことを決定し、従業員より合意を得ました。 その結果、当連結会計年度末において計上すべき賞与引当金はありません。</p> <p>(ニ)ポイント引当金 当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 担保資産	※1 (1) 担保に供している資産 受取手形及び売掛金 545,708千円 商品及び製品 630,072 仕掛品 4,320 原材料及び貯蔵品 26,687 合計 1,206,789 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 112,000千円
2 手形割引高及び裏書譲渡高	※2 受取手形割引高 30,501千円

(連結損益計算書関係)

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,564千円
2 販売費及び一般管理費	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造及び発送費 73,206千円 販売促進費 65,082 ポイント引当金繰入額 4,185 給料及び手当 626,227 賞与 7,527 退職給付費用 8,529 賃借料 680,168 支払手数料 223,392 租税公課 19,664 減価償却費 47,171 貸倒引当金繰入額 3,414
3 前期損益修正損	※3 過年度における当社売掛金と得意先の買掛金とに差異が生じたものについて、交渉の結果、当社が負担することとなった額であります。
4 固定資産除却損	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 5,520千円 機械装置及び運搬具 2 工具、器具及び備品 1,768 ソフトウェア 4,806 合計 12,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	560,093,101	230,000,000	—	790,093,101

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 230,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,944	1,306	—	80,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,306株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第7回新株予約権	普通株式	230,000	—	230,000	—	
合計			230,000	—	230,000	—	

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社キムラタン第7回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	123,679千円
現金及び現金同等物	123,679

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
重要性がないため記載を省略しております。	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、与信管理ルールに従い、取引先ごとの回収及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表時計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	123,679	123,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	620,858	586,884	△33,973
(3) 破産更生債権等	421,020	24,879	△396,141
資産計	1,165,558	735,442	△430,115
(4) 支払手形及び買掛金	156,320	156,320	—
(5) 短期借入金	130,000	130,000	—
(6) 未払金	93,825	93,825	—
負債計	380,145	380,145	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されますが、一部の売掛先については、信用リスクや回収期間を総合的に勘案した回収見込み額により算定しております。

(3) 破産更生債権等

これらは信用リスクや回収期間を総合的に勘案した回収見込み額により算定しております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
企業型確定拠出年金制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)	
該当事項はありません。	
3 退職給付費用に関する事項	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	11,280千円
退職給付費用	11,280

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(平成22年3月31日)
繰延税金資産	
返品調整引当金	2,030千円
貸倒引当金	112,779千円
繰越欠損金	5,670,895千円
その他	3,476千円
繰延税金資産小計	5,789,181千円
評価性引当額	5,789,181千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるアパレル事業の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅川岳彦	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接0.0%	資金の借入	資金の借入	—	1年内返済 予定の長期 借入金	20,000
役員	木村裕輔	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.0%	資金の借入	資金の借入	—	1年内返済 予定の長期 借入金	9,500

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入れの条件は無利息・無担保であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.32円
1株当たり当期純損失金額	0.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,046,171
普通株式に係る純資産額(千円)	1,046,171
差額の主な内訳(千円)	—
普通株式の発行済株式数(千株)	790,093
普通株式の自己株式数(千株)	80
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	790,012

(2) 1株当たり当期純損失金額

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△74,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△74,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	667,513

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
—	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
短期借入金	207,000	112,000	8.0	—
従業員からの短期借入金	21,186	18,000	2.0	平成22年12月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	1,900	13,800	2.0	平成22年12月22日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,900	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	241,986	143,800	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 役員及び従業員からの1年以内に返済予定の長期借入金46,700千円につきましては、無利息であり、返済期限は平成22年12月22日であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	—	—	—	1,061,454
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	—	—	—	29,062
四半期純利益金額 (千円)	—	—	—	27,566
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	—	0.04

(注) 当第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間の売上高等は記載しておりません。

なお、参考資料として第1四半期会計期間から第3四半期会計期間に係る売上高等はつぎのとおりでございます。

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	921,789	1,023,857	1,173,333	—
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△100,828	△80,237	83,480	—
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△102,326	△81,735	81,982	—
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.18	△0.13	0.12	—

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,071	122,953
受取手形	※1, ※2 42,638	※1, ※2 16,686
売掛金	※1 673,097	※1 604,171
商品及び製品	※1 615,480	※1 630,072
仕掛品	※1 11,456	※1 4,320
原材料及び貯蔵品	※1 25,283	※1 26,687
前渡金	7,546	6,001
前払費用	4,179	1,870
未収入金	3,244	—
その他	4,101	6,755
貸倒引当金	△27,614	△33,973
流動資産合計	1,392,485	1,385,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,650	15,370
減価償却累計額	△8,513	△7,945
建物（純額）	11,136	7,424
機械及び装置	2,092	1,962
減価償却累計額	△2,029	△1,922
機械及び装置（純額）	62	39
車両運搬具	6,790	6,790
減価償却累計額	△5,750	△6,193
車両運搬具（純額）	1,039	596
工具、器具及び備品	319,377	314,524
減価償却累計額	△196,821	△230,394
工具、器具及び備品（純額）	122,555	84,129
有形固定資産合計	134,794	92,189
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	40,062	26,454
電話加入権	10,730	10,730
無形固定資産合計	50,792	37,185
投資その他の資産		
関係会社株式	—	1,000
破産更生債権等	439,889	421,020
長期前払費用	16,287	285
差入保証金	81,959	52,455
その他	1,463	1,024
貸倒引当金	△415,261	△396,141
投資その他の資産合計	124,339	79,643
固定資産合計	309,926	209,018
資産合計	1,702,411	1,594,563

(単位：千円)

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	224,143	156,320
短期借入金	※1 207,000	※1 112,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	21,186	18,000
1年内返済予定の長期借入金	—	8,650
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	—	51,850
1年内償還予定の社債	30,000	—
未払金	143,821	94,000
未払費用	68,319	54,979
未払法人税等	27,999	8,456
未払事業所税	5,077	1,762
未払消費税等	30,287	25,181
預り金	25,869	8,912
返品調整引当金	9,000	5,000
賞与引当金	10,000	—
ポイント引当金	2,500	3,100
流動負債合計	805,205	548,214
固定負債		
社債	130,000	—
長期借入金	11,900	—
株主、役員又は従業員からの長期借入金	48,600	—
確定拠出年金移行時未払金	23,012	—
固定負債合計	213,512	—
負債合計	1,018,718	548,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,903,176	903,408
資本剰余金		
資本準備金	1,611,749	221,490
資本剰余金合計	1,611,749	221,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△12,833,007	△74,335
利益剰余金合計	△12,833,007	△74,335
自己株式	△4,204	△4,213
株主資本合計	677,713	1,046,349
新株予約権	5,980	—
純資産合計	683,693	1,046,349
負債純資産合計	1,702,411	1,594,563

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,972,382	4,180,350
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	812,329	615,480
当期製品製造原価	432,171	388,544
当期商品仕入高	2,221,428	1,758,969
他勘定振替高	※2 64,814	—
商品及び製品期末たな卸高	615,480	630,072
売上原価合計	※1 2,785,635	※1 2,132,921
売上総利益	2,186,747	2,047,428
返品調整引当金戻入額	40,000	9,000
返品調整引当金繰入額	9,000	5,000
差引売上総利益	2,217,747	2,051,428
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	93,339	73,206
販売促進費	85,550	65,082
ポイント引当金繰入額	—	4,185
給料及び手当	698,034	624,619
賞与	15,901	7,527
退職給付費用	9,390	8,529
賃借料	886,188	680,168
支払手数料	380,921	225,090
租税公課	42,179	19,664
減価償却費	71,654	47,171
貸倒引当金繰入額	—	3,414
その他	370,854	279,692
販売費及び一般管理費合計	2,654,013	2,038,353
営業利益又は営業損失(△)	△436,265	13,075
営業外収益		
受取利息	153	14
その他	4,652	3,925
営業外収益合計	4,806	3,939
営業外費用		
支払利息	29,102	13,385
株式交付費償却	4,039	—
株式交付費	20,007	15,670
借入手数料	57,645	11,717
為替差損	357	999
その他	12,759	5,191
営業外費用合計	123,912	46,964
経常損失(△)	△555,371	△29,949

(単位：千円)

	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 74	—
貸倒引当金戻入額	14,101	—
新株予約権消却益	3,123	—
債務免除益	—	18,000
特別利益合計	17,299	18,000
特別損失		
前期損益修正損	—	※4 5,352
貸倒引当金繰入額	213,347	4,432
固定資産売却損	※5 5,645	—
固定資産除却損	※6 33,665	※6 12,098
減損損失	※7 16,542	—
店舗閉鎖損失	18,241	5,728
本社移転費用	—	14,975
関係会社整理損	3,793	1,501
たな卸資産除却損	※2 64,814	—
長期前払費用臨時償却	—	12,380
その他	37,405	—
特別損失合計	393,455	56,468
税引前当期純損失(△)	△931,527	△68,418
法人税、住民税及び事業税	5,192	5,916
法人税等調整額	△2,560	—
法人税等合計	2,631	5,916
当期純損失(△)	△934,159	△74,335

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費			124,810	28.6	96,439	25.3
II 外注加工費			109,715	25.2	100,973	26.5
III 労務費			108,896	25.0	105,121	27.5
IV 経費	※2		92,489	21.2	78,874	20.7
当期総製造費用			435,912	100.0	381,408	100.0
仕掛品期首棚卸高			7,715		11,456	
合計			443,627		392,865	
仕掛品期末棚卸高			11,456		4,320	
当期製品製造原価			432,171		388,544	

(注) 1 当社の製造原価の計算方法は、個別法による原価計算をしております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

	第46期	第47期
1) 支払手数料 (主としてデザイン料)	51,328(千円)	48,203(千円)
2) 試作研究費	2,618	2,768
3) 運送費	1,443	1,250
4) 減価償却費	7,035	4,671

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,318,981	11,903,176
当期変動額		
新株の発行	584,195	221,490
資本金から剰余金への振替	—	△11,221,258
当期変動額合計	584,195	△10,999,768
当期末残高	11,903,176	903,408
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,083,554	1,611,749
当期変動額		
新株の発行	528,195	221,490
準備金から剰余金への振替	—	△1,611,749
当期変動額合計	528,195	△1,390,259
当期末残高	1,611,749	221,490
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	11,221,258
準備金から剰余金への振替	—	1,611,749
欠損填補	—	△12,833,007
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,083,554	1,611,749
当期変動額		
新株の発行	528,195	221,490
資本金から剰余金への振替	—	11,221,258
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	△12,833,007
当期変動額合計	528,195	△1,390,259
当期末残高	1,611,749	221,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△11,902,688	△12,833,007
当期変動額		
欠損填補	—	12,833,007
当期純損失(△)	△934,159	△74,335
土地再評価差額金の取崩	3,840	—
当期変動額合計	△930,318	12,758,672
当期末残高	△12,833,007	△74,335

(単位：千円)

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△11,902,688	△12,833,007
当期変動額		
欠損填補	—	12,833,007
当期純損失(△)	△934,159	△74,335
土地再評価差額金の取崩	3,840	—
当期変動額合計	△930,318	12,758,672
当期末残高	△12,833,007	△74,335
自己株式		
前期末残高	△4,183	△4,204
当期変動額		
自己株式の取得	△21	△8
当期変動額合計	△21	△8
当期末残高	△4,204	△4,213
株主資本合計		
前期末残高	495,663	677,713
当期変動額		
新株の発行	1,112,390	442,980
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純損失(△)	△934,159	△74,335
自己株式の取得	△21	△8
土地再評価差額金の取崩	3,840	—
当期変動額合計	182,049	368,636
当期末残高	677,713	1,046,349
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
前期末残高	3,840	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,840	—
当期変動額合計	△3,840	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,840	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,840	—
当期変動額合計	△3,840	—
当期末残高	—	—

(単位：千円)

	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	5,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,980	△5,980
当期変動額合計	5,980	△5,980
当期末残高	5,980	—
純資産合計		
前期末残高	499,504	683,693
当期変動額		
新株の発行	1,112,390	442,980
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純損失（△）	△934,159	△74,335
自己株式の取得	△21	△8
土地再評価差額金の取崩	3,840	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,139	△5,980
当期変動額合計	184,189	362,656
当期末残高	683,693	1,046,349

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)		△931,527
減価償却費		78,689
減損損失		16,542
繰延資産償却額		4,039
長期前払費用償却額		5,096
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		195,108
確定拠出年金移行時未払金の増減額 (△は減少)		△47,308
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△6,000
返品調整引当金の増減額 (△は減少)		△31,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		2,500
新株予約権消却益		△3,123
受取利息及び受取配当金		△153
支払利息		29,102
固定資産売却損益 (△は益)		5,570
固定資産除却損		33,665
本社移転費用		17,325
売上債権の増減額 (△は増加)		310,284
たな卸資産の増減額 (△は増加)		189,042
仕入債務の増減額 (△は減少)		159,292
その他		122,273
小計		149,419
利息及び配当金の受取額		153
利息の支払額		△30,008
法人税等の支払額		△6,894
営業活動によるキャッシュ・フロー		112,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の払戻による収入		22,053
有形固定資産の売却による収入		1,962
有形固定資産の取得による支出		△17,619
無形固定資産の取得による支出		△24,238
その他の収入		18,236
その他の支出		△6,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		21,186
短期借入金の返済による支出		△278,000
長期借入れによる収入		89,000
社債の償還による支出		△1,120,000
株式の発行による収入		1,062,992
新株予約権の発行による収入		10,470
新株予約権の取得による支出		△371
自己株式の取得による支出		△21
財務活動によるキャッシュ・フロー		△214,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△108,115
現金及び現金同等物の期首残高		141,186
現金及び現金同等物の期末残高		*1 33,071

【継続企業の前提に関する事項】

<p>第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当社は前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度においては9億34百万円の当期純損失を計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、その達成に取り組んでおります。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>① 当事業年度の経営計画の基本方針</p> <p>当事業年度においては、①不採算事業からの撤退等の事業のリストラクチャリングによる大幅な収益改善策の実行、②本業アパレル事業への経営資源集中、③商品力の強化、ブランド構成の見直し、成長市場の開拓等を基本方針とした経営計画を策定し、その達成に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期に対し21.9%減となったものの、売上総利益率は前年同期に対し7.7ポイントの改善し、また、販売費及び一般管理費は前年同期比29.7%減となり、営業損失は前年同期比69.5%減となるなど、業績改善に繋げてまいりました。</p> <p>② 平成22年3月期の経営方針</p> <p>今後のアパレル市場は、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、このような環境下で、今後のさまざまな環境変化への対応力を強化し、業績の回復と再建を果たしていくために、当社は、商品、販売、人材と組織、コストのそれぞれにおいて課題を整理し、具体的な施策の明確化とその実現に取り組んでおります。</p> <p>商品戦略としては、当社の強みをさらに追及し、より一層お客様に満足いただける製品開発に注力してまいります。一方で製造コストの低減、MDの変革を徹底し、収益改善を図ってまいります。販売戦略としては、拡大チャネルと改革チャネルとを区分し、それぞれの重点課題を明確にし、解決に取り組んでまいります。人材と組織としては、人材の育成とコミュニケーション強化に向けた体制及び制度の整備に努めてまいります。また、さらなるコスト削減に向けて、店舗家賃の減額、物流費の削減、システム運用費の削減、その他あらゆる費目について業務の見直し・合理化に取り組んでおります。</p> <p>当社は、昨今の経済情勢を踏まえると、売上高の減少は避けられないものと判断しておりますが、上記基本方針を軸として、コスト削減と業務改善に注力し、黒字化達成を目指してまいります。</p> <p>2. 資金計画</p> <p>当社は、上記の経営計画に基づいた資金計画を作成しておりますが、社債及び借入金の負担は、当面の当社のキャッシュ・フローの状況を鑑みると過大なものであり、この解決が財務上の最重要課題であるとの認識に立ち、債権者との協議を重ねてまいりました。</p> <p>当社が平成17年12月21日に発行いたしました社債の当事業年度末における残高は1億60百万円であり、平成20年12月22日付で締結した変更契約に基づく償還期日は平成21年12月22日でありました。当社及び社債権者は、償還期日を平成22年6月22日まで延長するとともに、月次の償還は、平成21年5月22日までに30百万円を償還し、その残額は平成22年4月以降6月までの分割とする条件に変更することで合意に至りました。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>他方で、短期借入金（従業員からのものを除く）の当 事業年度末における残高は2億7百万円であり、平成21 年4月及び5月に各々20百万円を弁済する計画ですが、 その後の月次の弁済額については当初の条件を変更する ことで債権者との基本合意に至っております。</p> <p>しかし、これらの対応策に関しまして、営業施策面 においては計画通りに推移しない可能性があるため、ま た、資金面においては借入先との基本合意に基づき、協 議を行いながら進めている途上であるため、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成してお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表には反映していません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ：総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 商品及び製品 : 個別法 仕掛品 : 個別法 原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) ：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年 無形固定資産(リース資産を除く) ：定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) ：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時より3年間で均等償却しております。	——
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金：売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金：販売済商品及び製品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。 (3) 賞与引当金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (追加情報) 当社は、当期の業績等に鑑み、当下半期(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)を対象期間とする従業員に対する賞与を支給しないことを決定し、従業員より合意を得ました。 その結果、当事業年度において計上すべき賞与引当金はありません。

項目	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) ポイント引当金：当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(4) 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	——
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	該当事項はありません。

【追加情報】

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(ポイント引当金)</p> <p>当社インターネット販売サイトの顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度から、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>なお、ポイント引当金の計上に関して、ポイント付与数及びポイント利用数が増加しており、今後の売上拡大に伴い重要性が増していくと考えられることから、当事業年度より計上することといたしました。</p> <p>これに伴い、従来の方法と比較して、営業損失及び経常損失、ならびに税引前当期純損失が2,500千円増加しております。</p>	——

【表示方法の変更】

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産除却損」(前事業年度5,103千円)は特別損失の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度1,402千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金繰入額」(前事業年度2,500千円)は、NET業態の売上高の増加に伴い、ポイント付与数及びその利用数も大きく増加してきたこと、また当社ではNET業態において今後さらなる売上拡大を計画しており、一層重要性が増していくと考えられることから、当事業年度より区分掲記することとしました。</p> <p>前事業年度において特別損失「その他」に含めて表示しておりました「本社移転費用」(前事業年度20,701千円)は、特別損失の総額の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)																												
1 担保資産	<p>※1</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">30,296千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">509,199</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">615,480</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">11,456</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">25,283</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,191,715</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">207,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	30,296千円	売掛金	509,199	商品及び製品	615,480	仕掛品	11,456	原材料及び貯蔵品	25,283	合計	1,191,715	短期借入金	207,000千円	<p>※1</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">542,408</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">630,072</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,320</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">26,687</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,206,789</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">112,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,300千円	売掛金	542,408	商品及び製品	630,072	仕掛品	4,320	原材料及び貯蔵品	26,687	合計	1,206,789	短期借入金	112,000千円
受取手形	30,296千円																													
売掛金	509,199																													
商品及び製品	615,480																													
仕掛品	11,456																													
原材料及び貯蔵品	25,283																													
合計	1,191,715																													
短期借入金	207,000千円																													
受取手形	3,300千円																													
売掛金	542,408																													
商品及び製品	630,072																													
仕掛品	4,320																													
原材料及び貯蔵品	26,687																													
合計	1,206,789																													
短期借入金	112,000千円																													
2 手形割引高及び裏書譲渡高	<p>※2</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">13,853千円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	13,853千円	<p>※2</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">30,501千円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	30,501千円																								
受取手形割引高	13,853千円																													
受取手形割引高	30,501千円																													

(損益計算書関係)

項目	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)						
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※ 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 15,699千円	※ 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,564千円						
2 他勘定振替高	※ 2 たな卸資産除却損 64,814千円	——						
3 固定資産売却益	※ 3 固定資産売却益 車両運搬具 74千円	——						
4 前期損益修正損	——	※ 4 過年度における当社売掛金と得意先の買掛金とに差異が生じたものについて、交渉の結果、当社が負担することとなった額であります。						
5 固定資産売却損	※ 5 固定資産売却損 土地 5,645千円	——						
6 固定資産除却損	※ 6 固定資産除却損 建物 6,968千円 車両運搬具 44 工具、器具及び備品 17,562 ソフトウェア 9,090 <hr/> 合計 33,665	※ 6 固定資産除却損 建物 5,520千円 機械及び装置 2 工具、器具及び備品 1,768 ソフトウェア 4,806 <hr/> 合計 12,098						
7 減損損失	<p>※ 7 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産の概要)</p> <p>① ショップ販売事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成21年 3月開催の取締役会においてインショップ 5店舗、直営店 2店舗の合計 7店舗について次期以降の閉鎖を決定いたしました。これに伴い、各インショップ業態及び直営店業態から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p>	場所	用途	種類	広島県他	事業用資産	工具、器具及び備品	——
場所	用途	種類						
広島県他	事業用資産	工具、器具及び備品						

項目	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(減損損失の金額)</p> <p>上記のとおり、平成21年4月1日以降に7店舗の閉鎖を決定しておりますが、これらの店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,542千円)として計上いたしました。固定資産の種類ごとの内訳は、工具、器具及び備品16,542千円となっております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましては、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	395,093	165,000	—	560,093

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 140,000千株

新株予約権の権利行使による増加 25,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,696	4,248	—	78,944

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,248株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第5回新株予約権	普通株式	—	12,500	12,500	—	—
提出会社	株式会社キムラタン第6回新株予約権	普通株式	—	2,500	2,500	—	—
提出会社	株式会社キムラタン第7回新株予約権	普通株式	—	240,000	10,000	230,000	5,980
合計			—	255,000	25,000	230,000	5,980

(注) 1 株式会社キムラタン第7回新株予約権の目的となる株式の数の内、増加については、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。また当事業年度末における本新株予約権の数は92個であります。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社キムラタン第5、6、7回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

株式会社キムラタン第5、6、7回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,944	1,306	—	80,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,306株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	33,071千円
現金及び現金同等物	33,071
2 重要な非資金取引の内容	
(1) 現物出資の受入による長期借入金の返済	
現物出資の受入による資本金増加高	14,250千円
現物出資の受入による資本準備金増加高	14,250
現物出資の受入による長期借入金減少額	28,500
権利行使による新株予約権減少額	630

(リース取引関係)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

第46期(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第47期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

※当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

※当事業年度における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年4月1日より確定拠出年金制度へ移行しました。	
2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)	
上記事由により、該当事項はありません。	
3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
確定拠出年金への掛金支払額	11,495千円
<u>退職給付費用</u>	<u>11,495</u>
(注) 当事業年度末における確定拠出年金制度への資産未移換額46,025千円の内23,012千円は未払金に計上しており、残額23,012千円については確定拠出年金移行時未払金に計上しております。	

(ストック・オプション等関係)

※当事業年度における「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>返品調整引当金 3,600 千円</p> <p>貸倒引当金 156,573</p> <p>繰越欠損金 6,490,793</p> <p>その他 31,656</p> <p>繰延税金資産小計 6,682,624</p> <p>評価性引当額 6,682,624</p> <p>繰延税金資産合計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>返品調整引当金 2,030 千円</p> <p>貸倒引当金 112,779</p> <p>繰越欠損金 5,670,853</p> <p>その他 3,476</p> <p>繰延税金資産小計 5,789,139</p> <p>評価性引当額 5,789,139</p> <p>繰延税金資産合計 —</p> <p>繰延税金資産の純額 —</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

※当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

※当事業年度における「関連当事者情報」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、従来の開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	浅川岳彦	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	資金の借入	20,000	株主、役員 又は従業員 からの長期 借入金	20,000
役員	木村裕輔	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	資金の借入	9,500	株主、役員 又は従業員 からの長期 借入金	9,500

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入れの条件は無利息・無担保であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.21円	1株当たり純資産額	1.32円
1株当たり当期純損失金額	1.77円	1株当たり当期純損失金額	0.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	683,693	1,046,349
普通株式に係る純資産額(千円)	677,713	1,046,349
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	5,980	—
普通株式の発行済株式数(千株)	560,093	790,093
普通株式の自己株式数(千株)	78	80
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	560,014	790,012

(2) 1株当たり当期純損失金額

	第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△934,159	△74,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△934,159	△74,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	526,682	667,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社キムラタン第7回新株予約権(新株予約権の数92個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>[資本金及び資本準備金の減少]</p> <p>当社は、平成21年6月8日開催の取締役会決議により、資本金の額及び資本準備金の額の減少の件を平成21年6月25日開催の定時株主総会に付議し、同日決議いたしました。</p> <p>(1)減資及び準備金減少の理由</p> <p>当社は、平成21年3月期において12,833,007,362円の繰越損失を計上するにいたっており、業績回復を軌道に乗せ、未処理損失を解消し、財務体質の改善・強化を図ることを目的としております。</p> <p>(2)実施の要領</p> <p>①資本金の減少の要領 (減少する資本金の額)</p> <p>平成21年3月31日現在の資本金11,903,176,225円から11,221,258,082円減少し、資本金を681,918,143円と致します。</p> <p>減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。</p> <p>(資本金減少の日程)</p> <p>定時株主総会決議日 ・・・平成21年6月25日</p> <p>債権者異議申述最終期日 ・・・平成21年7月27日(予定)</p> <p>効力発生日 ・・・平成21年7月28日(予定)</p> <p>(資本金の減少の方法)</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する方法。</p> <p>②資本準備金減少の要領 (減少する資本準備金の額)</p> <p>平成21年3月31日現在の資本準備金1,611,749,280円を全額減少し、資本準備金を0円と致します。</p> <p>減少する資本準備金は全額「その他資本剰余金」に計上いたします。</p> <p>(資本準備金減少の日程)</p> <p>定時株主総会決議日 ・・・平成21年6月25日</p> <p>債権者異議申述最終期日 ・・・平成21年7月27日(予定)</p> <p>効力発生日 ・・・平成21年7月28日(予定)</p> <p>(3)資本金の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する方法。</p> <p>[剰余金の処分]</p> <p>当社は、平成21年6月8日開催の取締役会決議により、剰余金の処分の件を平成21年6月25日開催の定時株主総会に付議し、同日決議いたしました。</p> <p>①減少する剰余金の項目及びその額</p> <p>その他資本剰余金・・・12,833,007,362円</p> <p>②増加する剰余金の項目及びその額</p> <p>繰越利益剰余金・・・12,833,007,362円</p> <p>なお、剰余金の処分の日は、平成21年7月28日といたします。</p> <p>以上の処理の結果、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)は0円となります。</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,650	3,683	7,963	15,370	7,945	1,874	7,424
機械及び装置	2,092	—	130	1,962	1,922	20	39
車両運搬具	6,790	—	—	6,790	6,193	442	596
工具、器具及び 備品	319,377	1,246	6,100	314,524	230,394	37,904	84,129
有形固定資産計	347,909	4,929	14,193	338,646	246,456	40,241	92,189
無形固定資産							
商標権	0	—	—	0	0	—	0
ソフトウェア	59,685	2,800	7,210	55,275	28,820	11,600	26,454
電話加入権	10,730	—	—	10,730	—	—	10,730
無形固定資産計	70,415	2,800	7,210	66,005	28,820	11,600	37,185
長期前払費用	21,852	450	21,852	450	165	3,452	285

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社 LAN設備関連	2,300千円
工具、器具及び備品	本社 商談スペース備品等	938
ソフトウェア	本社 WEB受注システム	1,000

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	神和物流センター LAN設備関連	4,200千円
	旧本社 LAN設備関連	1,600
工具、器具及び備品	店舗 売場什器	6,100
ソフトウェア	本社 ネット通販ブランドサイト総合管 理ソフト	7,210

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	442,875	21,348	21,607	12,501	430,115
返品調整引当金 (注) 2	9,000	5,000	—	9,000	5,000
賞与引当金	10,000	—	10,000	—	—
ポイント引当金	2,500	4,185	3,585	—	3,100

(注) 1 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

2 当期減少額の「その他」は、返品実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,752
預金	
普通預金	120,201
計	120,201
合計	122,953

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ティンクル	4,060
イズミヤ(株)	3,159
(株)ペアペア	2,500
(株)天満屋ストア	1,992
(株)鶴屋百貨店	1,946
その他	3,028
合計	16,686

期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成22年4月満期	2,075
平成22年5月満期	8,935
平成22年6月満期	1,025
平成22年7月以降	4,650
合計	16,686

割引手形の期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成22年4月満期	30,501
合計	30,501

③ 売掛金

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	32,007
日本トイザラス(株)	28,053
(株)マイカル	24,716
(株)イトーヨーカ堂	22,226
(株)フジ	15,292
その他	481,873
合計	604,171

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) \div 2}{(B) \div 365}$
673,097	4,389,456	4,458,382	604,171	88.1	53.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

区分	内訳(千円)		合計(千円)
	ベビー衣服類	子供服他	
商品及び製品	450,375	179,697	630,072
仕掛品	3,088	1,232	4,320
原材料及び貯蔵品	19,076	7,611	26,687
合計	472,539	188,541	661,081

⑤ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
オプト(株)	178,970
(株)ITC	160,969
その他	81,080
合計	421,020

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)DIL	119,027
(株)三起	11,429
(株)ケーホワイトレーディング	7,080
Y2.PLUS	4,686
(株)アパレルオオタ	1,812
その他	12,284
合計	156,320

⑦ 短期借入金

相手先	金額(千円)
SBIキャピタルソリューションズ(株)	112,000
合計	112,000

⑧ 未払金

相手先	金額(千円)
1年内支払予定確定拠出年金移行時未払金	21,695
社会保険料	14,343
(株)ウィンフィールド	7,254
(株)マテックス	3,691
大阪佐川急便(株)	3,331
その他	43,683
合計	94,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市淀川区西中島二丁目12番11号 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式会社大阪証券取引所が定める単元株の売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kimuratan.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。

2 当社は、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

(3) 会社法第166条1項に掲げる権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年5月28日
関東財務局長に提出
事業年度（第45期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書
事業年度
（第46期）
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日
平成21年6月26日
関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
事業年度
（第46期）
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日
平成21年6月26日
関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書
及び確認書
第47期第1四半期
自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日
平成21年8月11日
近畿財務局長に提出
第47期第2四半期
自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日
平成21年11月12日
近畿財務局長に提出
第47期第3四半期
自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日
平成22年2月10日
近畿財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年11月30日
近畿財務局長に提出
第47期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年11月30日
近畿財務局長に提出
第47期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員

公認会計士 田村 一美 ㊞

業務執行社員

代表社員

公認会計士 竹川 正剛 ㊞

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラタンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キムラタンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊟

業務執行社員

代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊟

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度において9億34百万円の当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年6月8日開催の取締役会及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を決議した。資本の減少・剰余金の処分の方法は、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金を減少させてその他資本剰余金に振り替えるとともに、資本減少の効力が発生することを条件に、剰余金の処分として繰越欠損金を填補する方法による。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラタンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キムラタンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は物流業務の一部を外部に委託することを決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員

公認会計士 田村 一美 ㊞

業務執行社員

代表社員

公認会計士 竹川 正剛 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 株式会社キムラタン

【英訳名】 KIMURATAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅川 岳彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島六丁目6番地2
神和ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高を指標として、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長浅川岳彦は、平成22年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 株式会社キムラタン

【英訳名】 KIMURATAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅川 岳彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島六丁目6番地2
神和ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浅川岳彦は、当社の第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。